

生活基盤施設耐震化等事業計画（事後評価）

令和8年1月23日

計画の名称	東京都簡易水道施設整備事業計画（R2～R6）				
計画の期間	令和2年度～令和6年度（5年間）	交付対象	東京都		
計画の目標	東京都における簡易水道事業に関する水道施設の整備を行い、簡易水道事業の強靱化を目的とする。				
計画の成果目標（定量的指標）	管路の耐震化率の向上 (R2当初 23.1% → R6末 25.9%) [R2当初12.9% → R6末22.3%] 経年化浄水施設率の低減 (R2当初 34.6% → R6末 19.1%) [R2当初33.5% → R6末13.5%] クリプトスポリジウム等対策実施率の向上 (R2当初 70.0% → R6末 80.0%) [R2当初50.0% → R6末66.7%] 経年化監視システム施設率の低減 (R2当初 95.0% → R6末 61.4%) [R2当初 100% → R6末 0%]				
	・本計画における全交付対象事業者（檜原村、利島村、三宅村及び八丈町の計4事業者）の合計値を定量的指標として設定 ※[ ]内の数値は、各指標に関連する交付対象事業を実施する事業者のみの合計値				
定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値				
		当初現況値 (R2年度当初)	中間目標値 (R4年度末)	最終目標値 (R6年度末)	備考
管路の耐震化率 (%) : (耐震管延長/管路総延長) × 100	23.1% [12.9%]	24.7% [18.3%]	25.9% [22.3%]	[交付対象事業者]	[檜原村、三宅村]
経年化浄水施設率 (%) : (法定耐用年数を超えている浄水施設能力/全浄水施設能力) × 100	34.6% [33.5%]	33.3% [31.8%]	19.1% [13.5%]		[利島村、八丈町]
クリプトスポリジウム等対策実施率 (%) : (クリプトスポリジウム等の対策が実施されている施設数/クリプトスポリジウム等の対策が必要な施設数) × 100	70.0% [50.0%]	70.0% [50.0%]	80.0% [66.7%]		[八丈町]
経年化監視システム施設率 (%) : (法定耐用年数を超えている監視システム施設数/監視システム施設数) × 100	95.0% [100%]	61.4% [0%]	61.4% [0%]		[三宅村]
計画の全体事業費	1,072,216千円				

【事後評価】

1. 交付対象事業の進捗状況

番号	事業種別	地域種別	事業主体	事業名	事業内容	事業実施期間（年度）					全体事業費（千円）	全体交付額（千円）	進捗状況	
						R2	R3	R4	R5	R6				
1	簡水	一般	檜原村	管路耐震化事業	老朽管路の更新	計画						576,192	202,758	継続
						実績								
2	簡水	離島	利島村	浄水場（急速ろ過系）更新事業	浄水場（急速ろ過系）の更新	計画						198,502	82,132	完了
						実績								
3	上水	離島	八丈町	浄水場更新事業	浄水場の更新	計画						896,290	217,180	完了
						実績								
4	簡水	離島	三宅村	管路耐震化事業	老朽管路の更新	計画						227,144	55,092	完了
						実績※								
5	簡水	離島	三宅村	監視システム整備事業	監視システムの整備	計画						231,158	60,324	完了
						実績								
						合計					2,129,286	617,486		
											2,283,267	648,861		

2. 事業効果の発現状況、評価指標の実現状況

I 事業効果の発現状況	管路の耐震化率の向上、経年化浄水施設率の低減などにより、平常時はもとより地震時における給水安定性向上が図られ、簡易水道事業の強靱化が推進した。			
II 評価指標の実現状況	評価指標	目標値	実績値	目標値と実績値に差が出た要因
	管路の耐震化率 (%)	25.9% [22.3%]	35.2% [36.6%]	目標を達成
	経年化浄水施設率 (%)	19.1% [13.5%]	19.9% [14.5%]	施設整備年度の精査による
	クリプトスポリジウム等対策実施率 (%)	80.0% [66.7%]	80.0% [66.7%]	目標を達成
	経年化監視システム施設率 (%)	61.4% [0%]	42.9% [0%]	目標を達成
III 評価指標以外の事業効果の発現状況（必要に応じて記述）				

3. 今後の方針

今後も、東京都における簡易水道事業等に関する水道施設の整備を行い、簡易水道事業等の強靱化推進を図っていく。

※令和4年度及び令和5年度の三宅村管路耐震化事業及び令和6年度の檜原村管路耐震化事業については、簡易水道等施設整備費国庫補助金の対象事業として実施したため、実績全体交付額に補助額は含めていない。